

令和7年度 和気町会計年度任用職員募集要項

(教育委員会)

《応募受付期間 令和7年9月9日(火)～令和7年9月23日(火) 必着》

1 申込先 〒709-0511 和気郡和気町矢田 305 佐伯庁舎 2階 教育総務課
TEL (0869) 88-1157

2 会計年度任用職員とは

会計年度職員とは、一会計年度(4月1日～3月31日)を超えない範囲で任用される一般職非常勤職員です。

3 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人員	職務内容	受験資格
事務補助員(和気町体育館・中央公民館)	1名	和気町体育館・中央公民館における一般事務・電話対応等	ワード・エクセル等の簡単なパソコンの基本操作ができる方
施設管理員(和気町体育館・中央公民館)	1名	和気町体育館・中央公民館の夜間及び休日開館にもなう管理	

* 地方公務員法第16条の規定に該当する人は受験できません。

- ① 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 和気町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 勤務条件

任用期間	令和7年10月1日から令和8年3月31日まで
報酬額	職種別勤務条件一覧表のとおり(令和7年10月1日現在) * 報酬額は給与改定により、変更されることがあります。
手当等	条件に応じて、通勤費、期末勤勉手当等が支給されます。

保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害について保障制度があります。
休日	月曜日（祝日の場合は翌日）・土曜日と日曜日のどちらか・国民の祝日・年末年始（12月29日から1月3日） *シフトによっては、土・日のどちらも勤務となる場合や祝日が勤務となる場合もあります。
休暇	年次有給休暇、その他休暇（忌引きほか）
服務	地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。

5 職種別勤務条件一覧表

職種	勤務条件	報酬額
事務補助員	月曜日（祝日の場合は翌日）を除く週5日勤務 8時30分～17時 7時間30分	月額 177,590 円
施設管理員（和気町 体育館・中央公民 館）	月曜日（祝日の場合は翌日）を除く週5日勤務 8時30分～22時のうち6時間 （基本的には15時45分～21時45分）	時給 1,231 円

* 休憩時間 勤務時間によって異なります。（最大1時間）

6 採用試験の方法・日時・場所

試験方法	日 時	場 所
個別面接	* 受付期間終了後、試験日時等を通知します。	和気町役場 佐伯庁舎 2階町民室 （和気町矢田 305 番地）

7 採用発表 試験実施後、郵送にて通知します。